

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 自民党の税制改正大綱

Q : 自民党の12年度税制改正大綱が決定したようですが、内容を教えてください。

A : 自民党税調が先月決定した12年度税制改正大綱には、次のような内容が盛り込まれています。

(1) 土地・住宅税制

- ① 固定資産税の12～14年度の負担調整措置
- ② 住宅ローン控除制度について、平成13年1月1日から同年6月30日までの間に居住の用に供した場合についても、平成11年、12年に居住した場合と同様の減税措置を講じる

(2) 中小企業支援

- ① 設立後10年以内の中小企業者などに、2年間の時限措置として、同族会社の留保金課税を適用しない
- ② 複式簿記により記帳している個人事業者の青色申告特別控除額を55万円に引き上げる（簡易簿記の経過措置による者は45万円のまま）

(3) 相続税

- ① 取引相場のない株式の評価方法について、類似業種比準方式での斟酌率の見直し
- ② 延納の利子税率の引下げ

(4) その他

- ① パソコン減税、中小企業投資促進税制の適用期限の延長
- ② 年少扶養親族に係る扶養控除額の割増特例を廃止
- ③ 確定拠出型年金への税制上の措置



KIMIYO.I